



平成29年10月27日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 重田 衛  
(コード番号 5103 東証第二部)  
問合せ先 取締役財務総務担当 庄司 友彦  
(TEL. 04-7131-0181)

**(経過報告) Group Lease PCLの財務諸表に関する、「無限定適正意見」から「意見不表明」への修正監査報告書を受領したことに関するお知らせ**

本日Group Lease PCL (以下、GL) は財務諸表に関する、「無限定適正意見」から「意見不表明」への修正監査報告書を受領したことを公表いたしましたのでお知らせいたします。

1. GLが公表した内容

- ①GLは、監査法人よりGLの連結及び単体の財務諸表に対して、「無限定適正意見」から「意見不表明」への修正監査報告書を受領いたしました。対象となる財務諸表は、2016年12月期の連結財務諸表(2017年2月28日発表)、2017年12月期の第1四半期財務諸表(2017年5月12日発表)、2017年12月期の第2四半期財務諸表(2017年8月15日発表)になります。GLは、前述の2016年12月期の連結財務諸表並びに2017年12月期の四半期財務諸表に関する修正監査報告書の最新版を、2017年10月27日に受領しております。
- ②監査法人は、修正監査報告書の中で、その修正理由を以下のように説明しております。  
「GL元役員への偽計及び不正行為の可能性の指摘を受け、公的機関による捜査が続いており、現時点では結果に至っておりません。問題の貸付取引において、実際の借り手がGL自身であった場合、プロの監査人としても実状を把握するには限界があります。今回、監査法人による追加調査の実施は行わず、広い調査範囲において強い調査権限を持つ今回の公的機関による捜査結果に委ねることにいたしました。従って、この状況下においては、対象期間におけるGLの連結及び単体財務諸表に対する以前の意見を取り下げ、現時点の意見に修正いたします。」
- ③修正監査報告書における変更点は、監査意見に関することのみです。貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書、キャッシュ・フロー計算書は全て、現時点で変更はございません。尚、本件は、2017年10月19日にタイ証券取引委員会(SEC)が発表しております「GLに対して速やかな財務諸表の修正を通知」(No. 97/2560)を受けての変更ではございません。
- ④GLは、現在これまでの財務諸表並びに貸付取引に関して、見直しを進めている

状況です。2017年10月24日に発表しております通り、タイ証券取引委員会 (SEC) より指摘を受けております貸付取引に関しては、独立的な監査法人による特別監査を実施する予定です。

## 2. 今後の見通し

当社といたしましては、現時点において、会計的な問題点が明確になっていないこともあり、GLによるSEC及び監査法人と連携の上で行う調査や、現在GLが進めている特別監査の進捗を把握しつつ、引き続き関係各位と今後の対応の協議や、影響の精査に努めてまいります。

なお、GLの財務諸表の訂正が行われる場合には、当社の財務諸表へ影響が生じる可能性があります。また、当社の財務諸表に関する監査意見については当社の監査法人が検討いたしますが、上記のような状況でありますので現時点で具体的な結論が表明されている状況ではございません。

今後も、新たな事実が確認された場合や、開示すべき事項が生じた場合には速やかに公表いたします。

以 上